

令和5年3月10日

長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する  
総合的な評価、技術的な評価等を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する総合的な評価を実施する者、及び長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する技術的な評価等を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和5年2月10日～令和5年2月24日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 技術能力に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 守秘的に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件

<選定した事業者>

- 長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する総合的な評価を行う事業

提案者：なし

選定：国立研究開発法人 建築研究所

※総合的な評価を行う事業の補助事業者の選定にあたっては、国立研究開発法人建築研究所を含め、最も適切な者に特定することとしている。

- 長期優良住宅化リフォーム推進事業に関する技術的な評価等を行う事業

提案者：2者（株式会社 市浦ハウジング&プランニング、ほか1者）

選定：株式会社 市浦ハウジング&プランニング